

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年6月27日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 東京都渋谷区代々木三丁目2番7号

氏 名 ファイザー・ファーマ株式会社

代表取締役社長 山田 清孝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5309-7000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ファイザー・ファーマ株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県知多郡武豊町字五号地2番地
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	16:化学工業
事業の規模	製造品出荷額(平成23年度):2530億円
従業員数	800人
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">産業廃棄物管理責任者</div> 環境安全・総務部長 錦見瑞			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">特別管理産業廃棄物管理責任者</div> 環境安全・総務部 環境保全課長 水本耕作			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">産業廃棄物処理施設管理者</div> 環境安全・総務部 環境保全課長 水本耕作			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">#330廃棄物焼却施設技術管理者</div> 代表取締役社長 山田清孝			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">#230汚泥脱水施設技術管理者</div> 代表取締役社長 山田清孝			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(平成23年度)実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック、金属くず、ガラスくずはそれぞれに分別している。 廃プラスチックは塩素含有物と含有しないものに分け、リサイクルできるようにしている。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 新規製造品の製造開始のたびに廃棄物の最適な分別方法を検討していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水汚泥）	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9264 t	- t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥脱水工程の運転条件の改善により脱水率を向上させた。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水汚泥）	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10000 t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥脱水工程の更なる改善により脱水率を向上させる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の種類	処理の工程
汚泥（排水汚泥）	・自ら脱水後、再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化
汚泥（その他）	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
廃油（潤滑油等）	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
廃プラスチック（包装材等）	・再生処理業者に委託して建設材料として再資源化 ・中間処理業者に委託して破碎後、燃料として再資源化 ・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
金属くず（鉄くず等）	・再生処理業者に委託して金属原料として再資源化
ガラスくず（ガラス瓶等）	・中間処理業者に委託して破碎後、建設材料として再資源化
木くず（木パレット）	・中間処理業者に委託して破碎後、燃料として再資源化

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	前年度（平成23年度）実績 排出量(t/年)	目標 排出量(t/年)
汚泥（排水汚泥）	9978	10000
汚泥（その他）	135	150
廃油（潤滑油等）	0	0
廃プラスチック（包装材等）	224	250
金属くず（鉄くず等）	0	0
ガラスくず（ガラス瓶等）	6	8
木くず（木パレット）	10	12
（これまでに実施した取組） ・排水処理場の運転条件を見直し、排水汚泥発生量を削減した。		
（今後実施する予定の取組） 継続した工程改善によって発生する産業廃棄物の量を削減する。 培養工程の生産性向上、精製工程での収率向上、医薬品製造工程での不良品率の改善、製品包装の簡略化、原材料の見直し、排水処理施設の汚泥転換率の改善等。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状【前年度(平成23年度)実績】

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への 処理委託量
汚泥(排水汚泥)	714	587	587	0	127
汚泥(その他)	135	0	0	0	135
廃油(潤滑油等)	0	0	0	0	0
廃プラスチック(包装材等)	224	0	162	0	62
金属くず(鉄くず等)	0	0	0	0	0
ガラスくず(ガラス瓶等)	6	0	6	0	0
木くず(木パレット)	10	0	10	0	0
(これまでに実施した取組)					
・再生利用業者への処理委託を継続的に検討してきた。					

計画【目標】

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への 処理委託量
汚泥(排水汚泥)	730	600	600	0	130
汚泥(その他)	150	0	0	0	150
廃油(潤滑油等)	0	0	0	0	0
廃プラスチック(包装材等)	250	0	185	0	65
金属くず(鉄くず等)	0	0	0	0	0
ガラスくず(ガラス瓶等)	8	0	8	0	0
木くず(木パレット)	12	0	12	0	0
(今後実施する予定の取組)					
・優良認定処理業者への処理委託を検討する。					